

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和元年十一月一日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和元年九月九日奈良県指令建第一〇四―四二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年十月二十四日建第九五―一―二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字東田二〇四番一の一部及び二〇七番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市新賀町九五番地の一 L. e. O四〇二
礪辰希

一 許可番号

令和元年六月二十八日奈良県指令建第一〇四―一―三号

令和元年十月八日奈良県指令建第一〇四―一―三―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年十月二十四日建第九五―一―三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字巻野内二〇四番五、二〇四番六、二〇五番二、二〇五番三、二〇五番四
及び二〇五番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

桜井市大字巻野内二一四番一

宮城利

桜井市大字巻野内五四三番三

中木一矢

一 許可番号

令和元年六月十一日奈良県指令建第一〇四―一二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年十月二十四日建第九五一四号
公共施設に関する工事の検査済証 令和元年十月二十四日建第五五四五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字南郷六七三番一の一部及び六八〇番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字笠四一二番地二六

株式会社エステート藤井 代表取締役 藤井孝章

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡広陵町大字南郷六七三番一及び六八〇番二の各一部

下水道 北葛城郡広陵町大字南郷六七三番一及び六八〇番二の各一部

水路 北葛城郡広陵町大字南郷六七三番一の一部

一 許可番号

平成三十一年三月十五日奈良県指令建第一〇二―一六六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年十月二十五日建第九五一五号
公共施設に関する工事の検査済証 令和元年十月二十五日建第五五四六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字奥田一六番一、一六番三、一六番四、一六番五、一六番六、一六番七、一六番八、一六番九、一六番一〇、一六番一一、一六番一二、一六番一三、一六番一四、一六番一五、一六番一六及び一六番一七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市光陽町二一七番地の一

松平建設株式会社 代表取締役 南村政廣

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和高田市大字奥田一六番一、一六番三、一六番四、一六番五、一六番六及び一六番七

水路 大和高田市大字奥田一六番三、一六番四の一部、一六番五、一六番六の一部
及び一六番七